

第53回関西広域連合委員会

日時：平成27年1月22日（木）

午後4時～午後5時5分

場所：大阪府立国際会議場 12F 特別会議場

開会 午後4時

○広域連合長（井戸敏三） 第53回の関西広域連合委員会を始めさせていただきます。

オンタイムで久しぶりに開会することができました。どうぞよろしく願いをいたします。

今日は協議事項として5件、報告事項として7件を予定しております。

まず、協議事項の第1番目、関西観光・文化振興計画の最終案につきましてご議論をいただきたいと思います。山田委員、よろしくお願いします。

○委員（山田啓二） 現行の計画は平成24年3月に策定しておりますけれども、何か時の流れというのをものすごく感じまして、一つには、今日も関西経済界の皆さんともお話ししましたけれども、訪日外国人旅行客数が増えているということで、あっという間に1,340万人を超えてしまったというびっくりするような情勢になっていきます。

それが一つと、それから2020年に東京オリンピック・パラリンピックが決まった、それからワールドマスターズゲームズがその翌年に決まり、ラグビーのワールドカップもその前年に決まったということで、三大スポーツイベントが決まっております。特に東京オリンピック・パラリンピックのときには、国は一応2,000万人構想を出していますが、これは全然難しい話ではなくなってきたなという感じがしております。実は第1回目の東京オリンピックのときの訪日外国人客数というのは35万人なんですよ。それが今度は60倍を超えるということになるので、全く前のオリンピックとは違う話になってまいります。

それだけに開催に当たりましては、こうした急増している観光客というのを、一つはしっかりと関西で吸収できる体制をつくっていくということと、それから東京オリンピックを見据えた戦略を立てていくという、この2本を大きな戦略を立てております。2020年には一応800万人、今、訪日外国人旅行者の関西訪問率が30%前半で来ておりますけれども、40%ぐらいに上げていく、結構これは難しい話で、シェアが下がっているところもありますので、それからすると、全体2,000万人中800万人ということターゲットとし、それに応じた形で関西を売り込み、新しいインバウンド市場で対応し、そしてマーケティングやインフラ整備、関西の文化の魅力発信、そしてはなやか関西・文化戦略会議を核とした東京オリンピック・パラリンピックに向けた新しい振興方策の検討ということをしつかりと入れていくということでもあります。

先ほど佐藤大阪商工会議所会頭から入っているのかという話がありましたけれど、見ていただくとしっかりと入っております、実はどこでやっているかという、関西連と一緒にはなやか関西・文化戦略会議で戦略を練っているんですね。ですから、経済界と一緒にあって、実は東京オリンピック・パラリンピック対策を今つくっている最中ございまして、そういった状況も全部、今回組み込んでおります。それで、関西観光・文化振興計画をつくっていきたいと思いますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 概要説明をいただきました。

関西観光・文化振興計画につきまして、ご質疑なりご意見ございましたらお願いいたします。どうぞ飯泉さん。

○委員（飯泉嘉門） 今、山田委員からもお話のあった、先ほどの佐藤大商会頭さんの件なんですけど、予算の中に、あの時点です出した「予算書の中に入れてない」と、こう言われたんですね。それらのことは実際には予算書に書いてあります。ただ、「カルチュラル・オリンピアドという言葉がない」というお話があったので、意見交換会が終わった後に、「このページに書いていますから」と言ったら、「わかった、

わかったと、やってくれるんだな」と。特に今回申し上げたのは、「カルチュラル・オリンピアドはオリンピックの4年前からですから、平成27年度は関西版として率先をしてやります」と、こういう話を言っておきましたので、「これはともに進めよう、やってくれ」と、こういう話でした。

○広域連合長（井戸敏三） 私からも一つ報告。昨日ですけれども、兵庫県の公館を使いまして、関西元気文化圏の事業で、佐渡裕さんと養豊さんと、それからピッコロ劇団の俳優で平井さんと、それからもう一人、評論家の河内厚郎さん、この方々で関西文化についてのシンポジウムをしていただきました。定員500人でしたが、500人満員の中で関西文化を熱く語っていただきましたので、ご報告をさせていただきます。どうぞ三日月さん。

○委員（三日月大造） ありがとうございます。私のほうから提案させていただいた「アール・ブリュット」の関係で、12ページのところに「障害者の芸術」と修正していただいたと聞いているのですが、できればここに、「アール・ブリュットなど」、あるいは「アール・ブリュットはじめ」という言葉出しをすべきではないかなと考えています。確かにパラアートですとか、エイブル・アートですとか、いろんな言葉で表現されているアート活動、芸術活動があるということは承知しています。一方で、このアール・ブリュットを東京オリンピック・パラリンピックに絡めて展開していこうという動きもあり、既に議連が立ち上がっているのに加え、鳥取県も今一緒にやっていますので、そういう動きをぜひ関西広域連合でもしっかりと捉え、推進・連動させるほうが、取組としていいのではないかと考えます。したがって、12ページの（3）「東京オリンピック・パラリンピック等に向けて」のところの、「日本が世界に誇る」から始まるポツ三つ目ですね、ここにぜひ「アール・ブリュット」という言葉を例示して出していただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） よろしいですか、どうぞ。

○委員（山田啓二） 11月30日に三日月委員から意見があり、平井委員からパラア

ートという話があったのですけれども、この計画検討委員会から、なぜアール・ブリュットだけフランス語を使うのかと。ロンドンオリンピックでは、やはり英語なのでアンリミテッドを使ったんですね。アンリミテッドをロンドンオリンピックのときは使ったのです、文化庁に確認したところ。というところで、特定の国の言葉ではどうだろうかと、基本的に日本語でいくのがここは筋なのかなと。アウトサイダー・アートとかナイーブ・アートとかボーダレス・アートとかエイブル・アートとかワンダー・アートとか、何かもう探したら切りがないぐらいこの世界にはありまして、英語じゃなくて、何でフランス語なのと言われてしまうと、アール・ブリュットがそういう、例えば固有名詞になっているといいんですけれど。どうもそういった趣旨の話がありましたので、「障害者の芸術など」という文言で計画の検討委員会では了承されたという事情がございます。

○広域連合長（井戸敏三） 三日月委員、いかがですか。

○委員（三日月大造） そういう経過を存じ上げた上で、かついろんな言葉があるということも承知の上で、国際観光エリアを目指すのですから、ぜひ日本語以外の表現も例示で、代表的な例として出していただければありがたいなと。もちろんいろんな言葉があるのは承知していますが、これは別に滋賀県のみならず、いろんな地域でこの取組も広がってきているということだと思いますので、ご検討いただければと思うのですが。

○広域連合長（井戸敏三） 兵庫県の県立美術館も年に1回アール・ブリュットの展示会をやっているんですよね。これもアール・ブリュットと言っているんです。ただ、ロンドンオリンピックでアール・ブリュットが使われてないんだとすると、これがちょっと気になりますね。どういう見方をするか。

アール・ブリュット財団というのがあるんですよね、パリに。それがものすごく大もうけしているのです。この財団。そういうのを安く買っておいて、世界中でアール・ブリュットを広めて、今、値段が上がっているんです。そういうこともあって、

アール・ブリュットを使うか使わないか、もう一度、山田委員にお任せします。それで山田委員のほうで、やっぱり今の時点では控えておいたほうが良いということならば、三日月委員、ご了承ください。

○委員（山田啓二） アウトサイダー・アートとか、アンリミテッドはちょっとわからないんですけども、アール・ブリュットといった場合には、障害者だけではなく、受刑者なども含まれるというところがあって、どこまで我々はやっていくのかという話なんですけれども。

○広域連合長（井戸敏三） 障害者も、受刑者も入ってもいいので。

○委員（山田啓二） ホームレスとかですね。

○広域連合長（井戸敏三） 入ってもいいので、余り限定的に考えないほうが良いのではないかと思うんですが。このところを障害者の芸術、障害者の芸術など。

○委員（山田啓二） 障害者の芸術等ですね、少し考えてみます。

○広域連合長（井戸敏三） 今のような議論を踏まえた上で、山田委員に一任したいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございますか。

いずれにしても、オリンピックを目がけた文化の発信事業をどう組み立てていくか、早くシナリオつくらないと、三日月さんがおっしゃったように、5年ぐらいすぐ経ってしまいますので、できるだけ早く広域連合がシナリオづくりをした上で、財界も含めて、府・県・市一体となって推進していくということにしていきたいと思います。各府県市におかれても、オリンピックとの関連で、この文化振興事業、どうやっていこうかというのが一つ大きな課題になっていると思います。そういう意味でも、できるだけ早目に、広域連合がこんなことするぞというようなことを打ち出していくことが非常に重要ではないかと思いますので、そのような意味で、また山田委員、よろしくご指導をお願いいたします。

○委員（山田啓二） はい、それはもうしっかりとやっていきますので、どちらか

というと、やはり広域連合ですので、ヤドカリ方式が多いので、統一ロゴとか統一戦略をつくって、できるだけ各府県市が一体となって文化芸術を東京オリンピック・パラリンピックに向けて推進できるような、そういう計画をしていきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　どうぞ。

○委員（飯泉嘉門）　　それで、その点で今、国にもしっかりと提言をするべきだと思います。関西広域連合がこうしてやっているんだというのを、できれば、文科大臣ですね。どうもいろんな文科省の事業、大分最近大ぐくりになってきているんですが、大臣が「これはいいよ」と言ったら、事務方にポーンと下りるんですね。だから、ぜひ関西広域連合としてこういうことを率先してやっていくからと、国に提言していくことが、重要だと思いますので、そこは山田委員が行かれるのか、連合長が行かれるのか、ちょっとそのあたりを是非よろしくお願い申し上げたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　　賛同する委員全員で行きましょう。

○委員（飯泉嘉門）　　参りましょう。是非よろしくお願ひします。

○広域連合長（井戸敏三）　　それとですね。質問なんですが、フレフレ関西！800万人作戦というのは、これは共同標語なんですか。

○委員（山田啓二）　　これは、計画検討委員会でも検討いただいた言葉で、少しおやじギャグっぽいのですが、キャンペーンのための言葉です。

○広域連合長（井戸敏三）　　フレフレ関西、800万人作戦。2020をフレフレ。

○委員（飯泉嘉門）　　わかりやすい。

○広域連合長（井戸敏三）　　まあ、頑張りましょう。

それでは、第1の関西観光・文化振興計画につきましては、この最終案を了とさせていただきますことよろしゅうございますか。ありがとうございました。

それでは、アール・ブリュットについては山田委員に一任しますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同じく関西広域救急医療連携計画をお諮りさせていただきます。

飯泉委員、よろしく申し上げます。

○委員（飯泉嘉門） それでは資料2の1枚紙をご覧をいただきたいと思います。大きく変わったところは、左の下、危険ドラッグ対策、こちらの点についてであります。危険ドラッグ対策の条例化についても、おかげをもちまして関西広域連合構成府県の場合、あと三日月委員の滋賀県が、もう2月議会に提案する予定ということで、全てが条例化が行われる。また、国が法律をしっかりと改正し、これも関西広域連合から発信したということで、さらに今度は一歩進めていこうということで、「情報共有」、この中に具体的に「薬物リスト」であるとか、「標準品リスト」、こうしたものをしっかりと入れ込んでいくということで、特に構成府県市間で連携をして進めていきたいと思っています。

それからもう1点は、その上のドクターヘリの関係で、これは計画の改定ということではないのですが、特に京滋ヘリ、こちらが平成27年度運航開始となります。この運航を何月からスタートをするか、ここが最終局面となっているところでありますが、それに先立つ形で、この京滋ドクターヘリの愛称募集、これを行っているところであります。今月末までということになっておりますが、途中経過として、1月20日現在、全国から594件集まっているところでありますので、非常に関心が高まっているということでもあります。いい名称になるように楽しみにしているところです。どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ご質疑、ご意見ございましたらお願いします。

これ、国の補助金のカットによるドクターヘリの運航費の超過負担の問題があるんですよね。来年度も解消し切れてないんじゃないかと思うんですね、国の予算見る限り。

○委員（飯泉嘉門） 超過負担ですね。

○広域連合長（井戸敏三） 超過負担の問題。これは強力にドクターヘリを運航している全国の団体とそれから広域連合で連合して強く厚生労働省に申し入れないとい

けないのではないかと思いますので、この点また飯泉委員のほうでご検討賜ればありがたいと思います。

○委員（飯泉嘉門） どういった形で持っていくのかということと、あとは論点ですね、作戦をまた練って。特に今はとにかく全国で押しなべてしまうので、今年も補助金がカットされて、63%ぐらいになってしまった。

また、各ドクターヘリの負担ということだと、3府県ヘリがかなり負担が大きくなってしまっています。これは国が想定した回数以上に飛んでいるというのがあるんですが、もう断トツなんですよ。日本海側のね。

普通は大体1日1回飛ぶという計算になると、飛んだなということなんです。ところが、もう全然桁が違うんです。とにかく断らないというのが豊岡病院の方針なんです。ということで、連合管内でいくと、例えば和歌山のドクターヘリも徳島のドクターヘリも、兵庫県のもう一つ播磨のドクターヘリも運航がだいたい1日平均1.0を超えているんですよ。それと比較して、3府県ヘリはちょっと多過ぎると。

○広域連合長（井戸敏三） 補助金については、国は基準どおり出して欲しいですね。

○委員（飯泉嘉門） 全国で丸々合算して、そして全部それを押しなべて、平均で掛けてしまうのでね。だから、やったところはやっただけ損してしまうという計算です。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞよろしく取り組んでいただきたいと思います。

医療連携計画につきましては、最終案で了とすることによりしゅうございますか。では、ありがとうございました。

それでは、続きまして、エボラ出血熱等の感染症対策の強化を求める緊急提言でございますが、飯泉委員のほうから説明させていただきます。

○委員（飯泉嘉門） この背景を少し申し上げたいと思います。12月の19日に関西広域連合の担当者会議、こちらを開催しまして、各団体のエボラ出血熱対応について

の情報共有をまずさせていただきました。そして、万が一にもこの関西広域連合域内から二次感染を起こさせないんだということが重要なのですが、この時にご意見がいろいろ出ました。

特にこのエボラ出血熱、これに対応する機関というのは、特定感染症指定医療機関と第一種の感染症指定医療機関なんですね。ところが、特にこの第一種の皆さん方から不安だという話が出ました。そうした意味で、この第一種の感染症指定医療機関と、我々構成する自治体に対しての国の全面的な支援、こうしたものを求めようということの共通認識に至ったということです。

そこで今回そこに項目を大きく、例えば第一種感染症指定医療機関に対しての部分、それから自治体に対しての部分、国には啓発を、三つの構成になっています。特にこの第一種の感染症指定医療機関のほうからは、運営の補助金、このあたりがもう少し見直してもらいたいということであるとか、あるいはこれ自治体も同様なんですが、研修会であるとか訓練、こうしたものをしっかりとやってもらいたいと、こうした要望が強く寄せられておりますので、今回緊急提言という形で取りまとめをさせていただきましたので、どうぞよろしく願いをいたします。

○広域連合長（井戸敏三）　　まだ幸いに、5件ほど空港段階で収容されたケースがありました。いずれもエボラでないということになりましたので、食いとめられてはいるわけですが、陣容を整理してみますと、例えば移送車がないとか、アイソレーターが十分じゃないとか、そういう装備そのものもかなり万全とはしてないという実態が明らかになりました。今度最終補正などで我々も、最終補正という、今度の経済対策補正の中で取り組もうと思ってるんですけども、これらも含めて、国のほうに財源措置をお願いしたいという内容にもなっております。

特に異議がなければ緊急提言させていただきたいと思えます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

続きまして、第4番目でございますが、琵琶湖・淀川流域対策につきましての研究

会の検討状況と今後の進め方につきまして、ご報告をしながらご了解をいただきたい
と思います。事務局からご説明させます。

○事務局 資料4をご覧ください。琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会につきましては、
これまで合計4回開催いたしまして、平成25年台風18号による洪水被害の状況
や近畿地方整備局流域府県市の取り組み、流域市町村からいただきましたご意見など
を踏まえまして、流域の抱える治水・防災上の課題や今後の研究会における検討の方
向性につきまして審議を重ねてきたところでございます。

これまでの審議内容を踏まえまして、別紙2でお付けしておりますけれども、課題
の取りまとめ案をこの1月19日に開催いたしました第4回研究会でご議論いただきま
した。

取りまとめ案では、研究会において議論すべき治水・防災上の重点課題といたしま
して、課題の1から6まで、課題1の流域内の安全度の差異をはじめとします六つの
課題につきまして取りまとめております。別紙1に概要をお付けしておりますけれど
も、第4回の研究会の議論では、例えば課題6の行政プロセスのあり方につきまして
流域対策に関する意思決定の場づくりを課題に加えるべきではないかなどというご意
見が出され、ほかにも多くの意見が出されておりますので、これらのご意見を踏まえ
まして、修正をして3月までに取りまとめることとしております。

大きなIIの研究会の今後の進め方につきましても、研究会へのご議論を踏まえまし
て、整理をしております。

まず利水・環境等の課題を抽出・整理し、治水・防災上の課題を含めました各課題
の相互関係を分析して、全体課題を取りまとめる、あわせてベストプラクティス集を
取りまとめる、そして、流域対策のあり方、統合的流域管理の可能性を検討するとい
う進め方としてはどうかと考えております。

次のページをご覧ください。

最終の研究会の提言の取りまとめに当たりましては、広域連合設置の研究会としま

して、次のような視点で検討するべきではないかと考えておりました、全体を俯瞰し広域的に検討する、流域の将来を見据え長期的な視点で検討する、多様な行政分野を横断的に検討するということで、場所、時間、行政分野につきまして、統合的な視点での検討が必要ではないかという趣旨でございます。

進め方につきましてご了解をいただきましたら、3のスケジュールにございますように、この3月、4月から利水・環境等の課題整理を進めまして、全体課題の取りまとめの時期にさまざまな課題の情報共有や統合的流域管理の可能性検討のためのシンポジウムの開催を予定しております。また、今年度に引き続きまして、流域市町村との意見交換会を開催するとともに、研究会の提言に向けての検討を進めていく予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） この別紙2の流域の抱える治水・防災上の課題の取りまとめは、前回の市長との懇談会をしましたね。あのときの提案内容、市長からの提案内容などもこの中に入っていると考えていいんですね。

○事務局 はい、踏まえて整理しております。

○広域連合長（井戸敏三） 市長との懇談会のときに、余呉、長浜の市長さんが一番、丹生ダムの取り扱いについて、非常に真剣に取り扱いを、もうこれ以上先送りしないでくれという話をされておられました。ごもっともではないかなと思ってお聞きしました。ダムはつくるかつくらないかということは、さらに検討したらいいと思うのですが、トンネルはつくらないといけないのではないかと私は思うのですがね。道がトンネルの予定地のところでぱしゃっと止まっているんです。それでダムができないから、ダムができると水没してしまう道路などは、手が全然30年間入ってないんですね。だから、すごい荒れ放題。そのままで本当にいいのかどうか、地域の環境整備という観点での検討は要りそうだなという印象は受けました。

これもきっと、こういうのも話題になるのですか。テーマになるのですか。

○事務局 議論の対象にはなりません。

○広域連合長（井戸敏三） 議論の対象にはなり得る。ただ、どういうふうな結論を出すかどうかはまた別ですね。ちょっと趣旨とは違うんだな、この研究会を設けた趣旨とは違うのですね。

それでは、今、報告しましたような基本的な進め方を了としていただいて、研究会、議論をそのまま引き続き、続けさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料5、26年度の補正予算（第2号）の概要についてご説明をさせていただきます。いずれにいたしましても、整理的な補正予算であります。よろしくご理解いただきたいと思います。事務局、説明してください。

○事務局 資料5に基づきましてご説明いたします。

平成26年度補正予算（第2号）の概要、1番で、歳出予算の補正内容でございます。総務費のところ、全体に経費節減等に伴う減額を計上しておりますが、総務管理費及び企画調整費のところの増減につきましては、年度当初の人件費の見込みと実配置人員の実績との差分を増減が生じております。また、下から4段目、広域医療費のところ、ドクターヘリ運航経費の増額、これは実績増に伴う補正額1,900万円を計上しようとしております。

2番目、歳入予算の補正内容でございますけれども、先ほど話題にも出ておりましたドクターヘリの運航経費に係る国庫補助金、これが全体としましても全国的にも62.5%程度に圧縮されているというような状況の中で、国庫補助金で見込んでおりました歳入分を負担金のほうに振りかえる必要が出てまいります。それに伴う記載のような増減が生じております。

これらの内容につきまして、3月1日に予定しております連合議会に補正予算を計上しようとするものでございます。その議案の形で2ページのほうに再度整理しております。

なお、これに伴いまして、各構成府県市さんから頂戴しております負担金の増額分1億7,160万6,000円が増額になりますが、その構成団体ごとの内訳を3ページに整理しております。横長のペーパーでございますけれども、一番上の表のところ、負担金総計のところの下欄、現計予算額との差額に掲げております滋賀県以下のそれぞれの金額が2月補正の増減額ということで、一番右端の計欄1億7,160万6,000円が負担金の増額補正分ということになります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） この負担金が増えている大部分はドクターヘリの運航費ですね。9,178万2,000円もあるのか、今さらながら。先ほど言いました3府県ヘリの運行回数の実績増と国のドクヘリへの補助金カットによる負担増の経費なんです。

何かご質疑等ございますか。

事務局のほうにお願いしたんですけども、人件費の増額をこういう形で最後に増やすというのは、何かみっともないので、当初予算の際に少し余裕を見ておくか、何らかの弾力的な対応ができるような予算編成にしておいたほうがいいのではないかと、後で最終補正で落とすほうがいいと検討しろと言ってますので、ご理解ください。

兵庫県は落としている。結構正確に出しているんですが、規模が大きいから、例えば退職者の数がずれたり、だから、すぐに△になってしまうのですよ。ほとんど△なんです、人件費。プラスなんていうのは余り見たことがない。積んでない、そんなに。コンピューターを使った数字で計上しているのだから、そんなに差はないのですが、人数ですね。退職者の人数がものすごく動いたり、それからいわゆる新規採用職員の数も動いたりしますから、その辺が結果としてマイナス要因になってきています。

それでは、補正予算、どうぞよろしくお願いいたします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 賃上げがありますよね。

○委員（山田啓二） 今年は特にベースアップがありますね。

○広域連合長（井戸敏三） あれは12月補正。

それでは、続きまして資料6、医と健康フォーラム2015関西の実施につきまして、これは飯泉さん、それではよろしく申し上げます。

○委員（飯泉嘉門） では、報告事項になりますが、実は先ほども経済界の皆さん方とはこれをメインにご質問が小嶋副会頭さんからありましたので申し上げたところでもあります。委員の皆様方にはもう一度申し上げたいと思います。

この医と健康フォーラム2015関西実行委員会、その実務者会議におきまして、広域医療局とイノベーション推進室が出席をさせていただいております。この実行委員会というのは、関経連、それから関西経済同友会、大阪、京都、そして神戸の商工会議所、これらの皆さんとともに行っているものであります。これまで既に3回、会議を行ってきたところであります。フォーラムが開催をされるのは3月の20日からで、グランフロント大阪において行います。

我々として取り組んでいるのは、3月21日と22日に一般市民向けで行われます「健康市民フェスタ」、この会場、ナレッジプラザということでありまして、ここにドクターヘリの事業のパネルを展示をしたり、ドクターヘリを身近に感じていただくとともに、関西広域連合の取組をしっかりと市民、府民、あるいは県民の皆さん方にお知らせをしていきたいと、このように考えております。

ちなみにこれとの関連事業として医療関係がたくさん実は2月から4月までございます。まず一つが、2月4日から6日まで行います「メディカルジャパン2015大阪」、これは関西広域連合が特別協力として行っているところではありますが、関西広域連合ブースにおいて、「医と健康フォーラム2015関西」をPRするとともに、あわせて開催をされる病院セミナー、こちらに対して私が関西広域連合の広域医療担当委員として関西広域連合の広域医療、これをテーマとして、ドクターヘリはもとよりであります。東日本大震災における医療支援、特にカウンターパートの点であるとか、こうした点についてしっかりとPRを行っていきたいと考えております。

そしてさらには今度、3月、4月にかけて、京都と、そして神戸におきまして

「日本医学会総会2015関西」、こちらが行われます。こちらでも関西広域連合の取組などについて、京都で行われる分については、パネル展示等によりPRを、兵庫、神戸で行われる分につきましては、兵庫県、神戸市の皆さん方にいろいろな形でのPRをお願いしたいと考えております。連合長には特にこの今回の「医と健康フォーラム2015関西」の開会日であります3月20日、ご講演をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

森会長が最初にご挨拶をいただきます。それから基調講演は井村先生にやっけていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） ご命令とあらばやらせていただきます。

一大イベント、特に4年に1回開かれる日本医学会の総会と関連づけてこのような企画をさせていただいていますが、この井村先生のご意向としては、この医と健康フォーラム2015関西は、引き続き産学官の医を中心とした連携事業として推進を図っていきたくたいというご意向が非常に強くありますし、我々も医の拠点としての関西を目指していますので、そのような長続きする持続性のある対応をしていきたくたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

○委員（三日月大造） これは私もいいことだと思ひますが、資料6の3（1）の構成団体について、もちろん関西広域連合というかかわり方があるのですが、商工会議所は、この三つなんですか。

○委員（飯泉嘉門） 今回のところではこの三つが主流になっていますね。だから、これからはもし毎回やっけていくっていうことになると、恐らく三日月委員のおっしゃりたい、当然今日も来られてたように、滋賀だとか和歌山だとか鳥取、徳島、こうしたところを加えていくということは当然ありますし、また会場を大阪だけじゃなくて、少し分散をするということは当然あり得ると思ひますので、ここはまたお諮りをしていきたくたいと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三）　それでは、よろしゅうございますか。

○委員（飯泉嘉門）　連合長、1点だけ。

○広域連合長（井戸敏三）　どうぞ。

○委員（飯泉嘉門）　先ほどの経済界との話の中で、連合長のほうからご回答として小嶋副会頭に、「医療首都関西」、これを打ち出すという話なんで、もしよろしければ、これから打ち出していくときに、この「医療首都関西」を目指すということも打ち出しで使って行ってよろしいでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三）　言葉のあやで元気よく言ってみたんですが、その実力がある、潜在力があるということなら、飯泉さんのほうで検討していただいて、行くぞということなら。

○委員（飯泉嘉門）　今、国家戦略特区、こちらもi P S初め、こちらが関西の特区となっておりますので、今後の特区の広がりとか、今回、どういうわけか突然地方創生特区という話に切りかわってきまして、どこで募集したのかなと思ったら、国家戦略特区の中から切り分けるんですね。ということもありますので、突然この前ヒアリングに来てほしいと言われて、ヒアリングを受けたんですよ。明日は鳥取県ですか。私は既に受けてきました。急遽連絡が来るんです。

○副広域連合長（仁坂吉伸）　足してあげましょうかという趣旨のものですね。

○委員（飯泉嘉門）　我々は特区の指定から皆外された。ということで、私も先週の金曜日に連絡来て、月曜日にヒアリング行きました。

○事務局　鳥取、徳島、和歌山にそれぞれ、昨年8月に行われた、国家戦略特区における新たな提案募集の際に、共同提案で出させていたものについて、有識者のヒアリングにより、提案の中身を詳しく聞きたいということで、多分順次呼び込みをされております。

○委員（飯泉嘉門）　ということですので、もしそれで今言う徳島、鳥取、和歌山の特区申請の三つが仮にうまくいって、外周が広がっていけば、恐らく連合長の言わ

れた「医療首都関西」、決してこれは言葉が滑ったんじゃないくて、まさにそういうことになってくると思いますので、これを今後掲げて。

だから、そうなってくると、「医療首都関西」を打ち出して、毎年産学医でもって「医と健康フォーラム」をやっていくというのは非常にうまい形になるのかなど。そのときに三日月委員が言われたように、四つの商工会議所連合会も加えていただければありがたいと思うんですね。このあたり、また原案つくらせていただいて、今後対応したいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、できるだけ発展形を求めていきたいと思えます。

続きまして、資料7ですが、展望研究会の小委員会の開催結果につきましてご報告を申し上げます。

○事務局 それでは、資料7をご覧ください。

1月9日に大西委員長をはじめ、5名の委員のご出席を得まして小委員会を開催させていただきました。これまで2回の研究会でのご意見を踏まえまして、昨年末に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生総合戦略なども念頭に置きながら、事務局のたたき台として、東京一極集中、人口偏在の克服、少子化対策の抜本強化、関西経済の復権、徹底したインフラ整備などの研究課題を提示いたしまして、政策コンセプトについて意見交換をしていただきました。

各委員からの主なご意見については、少し要約をさせていただいてご説明をさせていただきます。

2ページ（2）の東京一極集中、人口偏在の克服につきましては、中古住宅の評価制度や中古住宅市場の整備の促進、あるいは、地方の活動の場となり得るようなスモールビジネス、いわゆるなりわいの創出を支援する、あるいは二地域居住や世代に応じた移住のための関西企業における柔軟な働き方の実現方策の提案など、都市、地方を問わず人の流れをつくる手法を具体的に検討していくべきだというふうなご意見が

ございました。

3 ページ（3）の少子化対策の抜本強化では、個人の自由は尊重しつつ、経済的自立や生き方の多様な選択肢を用意して、結果として結婚や子育てに向かう、徹底して子育てに寛容な関西を目指すような取組、一方で、関西の職住近接の優位性やダイバーシティの先進性などをより高めて、子育て世代向けだけではなくて、例えば特区を活用した外国人高度専門人材の受け入れなどを視野に入れ、海外からの移住者にも魅力ある圏域にすることを取組をするといった二つのアプローチから検討していくべきというようなご意見がございました。

また3 ページから4 ページにかけての（4）関西経済の復権につきましては、関西の歴史と厚みのあるものづくりの成功体験というものを一旦横に置いておいて、関西経済がグローバル化と技術革新という変化に呼応する地域産業政策によってイノベーション・システムを構築すべきだと。具体的にはローカルな慣習をグローバルな基本ルールに変えていくなど、隠れたコストやばらまき型の補助のないシンプルなエンタープライズゾーンの設置を検討してはどうかというご意見、またNPOや社会企業等のスモールビジネスによる資金調達手段の多様化に向けて、例えば英国のCICのように、関西でも社会的課題の解決を目的とするような組織が株式を発行できるような、そういう制度を提案していくべきではないかという意見がございました。

こういったさまざまなご意見を踏まえまして、大西委員長は総括して、人の流れの創出や経済の再生、少子化対策という研究課題も実はそれぞれにつながっている問題であろうと。個別に議論することも大事だが、つなげて考えることで関西圏域が持つ魅力を打ち出す形も見えてくるのではないかなと、その点からも検討していく必要があるということでもとめられました。

そういうことで、次回は2月に開催をさせていただいて、政策コンセプト素案について検討させていただく予定でございます。私の説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 最高裁判所や会計検査院等独立した機関が関西にあっ

てもいいとかあるね。

○副広域連合長（仁坂吉伸） インドは中央銀行がムンバイにあるように、やりようによってはなんでもできる。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、これはご報告とさせていただきます。

続きまして、資料8、この冬の電力需給の中間報告をさせていただきます。エネルギー班、お願いします。

○事務局 資料8をお願いいたします。

この冬のこれまでの電力需要の最大値は12月17日水曜日でございますが、17日の17時台の2,484万キロワットとなってございまして、これまでのところ、見通しの検証の際に見込みました最大需要の2,535万キロワットには達していません。また、供給側では火力等の大きなトラブルが発生していないことと、水力と揚水発電の供給力が検証時よりも上回っていること、さらに一番下に書いてます需要側の節電の状況も18時台で見ますと、平成22年度冬比7%減とお願いしている内容とほぼ同程度は達成されているという状況でございまして、現時点では電力需給は安定しているという状況でございます。

しかしながら、これから最も寒い時期を迎えますので、引き続き昨冬同様の節電の着実な実施を呼びかけてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、これからも冬の節電につきまして、よろしくPR方、お願いを申し上げたいと思います。

暖房、冷房でもそうなんですが、ガスの暖冷房、あるいはコージェネ等、電気の暖冷房、比較すると、電気代のほうが安くなっているんです。電気代のほうが安くなっている。みんな不思議に思うでしょう。

○副広域連合長（仁坂吉伸） コージェネよりですか。

○広域連合長（井戸敏三） コージェネより。不思議に思うでしょう。今点検させているんですけどね。電気に代えたほうが安い。

○委員（山田啓二） 値上げしてもですか。

○広域連合長（井戸敏三） 値上げしても。間違いかな。

○副広域連合長（仁坂吉伸） そうしたら、コージェネの需要が無くなるはずでは。

○広域連合長（井戸敏三） 無くなるのではないかなあ。そう思って、我が財政課にずっと検討させているんだけど。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 賢くないコージェネもあるかもしれませんね。

○広域連合長（井戸敏三） ちょっと話題提供で、一度点検をしてみてもいいからありがたいと思います。

それから資料9ですが、関西文化の日の実施結果につきまして、山田委員、よろしくお願ひいたします。

○委員（山田啓二） ありがとうございます。11月15日、16日の二日間にわたりまして、恒例になりました関西文化の日、無料で博物館、美術館に入れるということで、今回は過去最多の564施設、そして、総入館者数も過去最多の48万人というふうになりまして、すっかりこれが定着したなという感じがしております。各府県市の皆さんにも大変ご協力をいただいております、今年もまた行いますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） また今年の秋を目指して、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、資料10、歴史文化遺産リーフレットの作成・活用について、これも山田委員、よろしくお願ひいたします。

○委員（山田啓二） 今年は世界遺産等を中心に、またツアーを組んで大いに売り出していかうじゃないかということで、歴史文化遺産リーフレットというものを歴史街道推進協議会と連携し作成いたしました。世界遺産を中心に、百舌鳥・古市古墳群とか、彦根城とか、そうしたところも入れさせていただいております。そうした中で、幅広く関西が売り出している世界遺産、そして世界遺産として売り出していきたいす

ばらしい財産を掲載させていただいております。

裏面のほうには記憶遺産と無形文化遺産のほうも掲載させていただいております、この中には昨年国のほうから1番、2番という形で今挙げております東寺の百合文書と舞鶴の引き揚げの記録も載せさせていただいているところでありまして、御堂関白記とともに、記憶遺産にこれらも加えていただけるのではないかなと思っているところでもあります。一番最後のページにはモデルツアーの掲載もしているというところがございます。

○広域連合長（井戸敏三） 高野山から徳島はどういうルートですか。

○委員（飯泉嘉門） 南海フェリーです。海の道。ここは、和歌山と共同で南海フェリーとやっぺいこうと。

○委員（竹山修身） 百舌鳥・古市古墳群を入れていただきまして、非常にありがたいです。世界遺産登録に向けて弾みになりますので、ぜひこのパンフレットを活用して、我々もPRしていきたいと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三） しかし、面白い。有馬から堺とは。

○委員（三日月大造） すごくいいパンフレットをつくっていただきました。ただ、「What is Rekishikaido?」の部分にメインルートが示されており、「戦国から江戸時代のネットワーク」に、彦根や滋賀県も入っているんでしょうけど、伊勢、飛鳥、奈良、京都、大阪、神戸という、このルートだと、何かちょっと疎外感を感じます。

○委員（山田啓二） これについては、歴史街道推進協議会、スポンサーに配慮していますので、こういう形になっております。またこれからやるときにはご意見を踏まえしっかりと調整をしていきたいと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、いいパンフレットをつくっていただきました。リーフレットを活用していきたいと思ひます。

滋賀の分、紙を貼りますか。滋賀県で使うとき貼っておくとか。よろしくお願ひいたします。

続きまして、資料11、関西「文化の道」事業「まちのブンカ会議シンポジウム」の開催ですが、徳島県で説明をよろしく願いいたします。

○委員（飯泉嘉門） こちらは、実は平成24年度から継続して文化庁の補助金を活用して行っているもので、人形浄瑠璃、こちらをテーマとして行っています。ということで、今回は関西各地で続けられています人形浄瑠璃について、文化と地域づくりとの関係であるとか、あるいは文化の役割とは何なのかという視点で、現地、これは鳥取と徳島であります。今回の場合。取材をさせていただいて、今後の文化振興に活かしていこうという内容で、2月22日日曜日あべのハルカスで開催をさせていただきます。登場される皆さん方は、チラシの下に書いてあるとおりのメンバーです。ぜひここでは関西広域連合それぞれの、例えば地域振興であるとか文化振興の担当職員にもぜひ参加をしていただきたいなと考えております。また、年度末には地域づくりにおける文化の役割について冊子としてぜひ取りまとめたいと考えておりまして、それぞれ各府県市の皆様方の文化振興に役立てていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 円通寺人形芝居保存会っていうのは何人ぐらいいらっしゃるんですか。円通寺といたら鳥取の郊外だよ。余り大きな集団ではないみたいな感じだね。

それでは、ぜひ文化担当の方々もこれに参加するように、各委員のほうから念を押しておいていただけますか。

○委員（飯泉嘉門） 地域振興も。

○広域連合長（井戸敏三） 地域振興の関係者と、よろしく願いいたします。

そして、12番目、資料12ですが、関西広域連合の3月定例会が3月1日日曜日の午後1時にこの国際会議場の3階イベントホールEで開催されますので、どうぞよろしく願いをいたします。

また、一般質問は、この前の11月並み、所定の時間は11月並み。前回の議会と同じ

時間配分だそうですので、委員の皆さんには覚悟をしておいていただくように、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

あれね、片道なんですよね。参議院方式になっているんです、参議院方式。うちは往復、時間、片道。テレビ放送が入るときだけ時間守るんです。

○委員（飯泉委員） 徳島は本会議すべてテレビ放送する。全県ケーブルテレビで。

○広域連合長（井戸敏三） すごいね、やっぱりそれだけ議会が期待されてる。

最初の議会事務局長さんは、京都から見えたんだったかな、いや違うか、大阪か。大阪も片道。だから、最初の事務局長さんのところの習慣が続いているんです。うちから出したらよかったね。ちょっと今から変えにくいでしょうね。だから、答弁をもう少し工夫しましょう。答弁を短く、簡略に答弁するように。

そうなんです、井戸とか山田というのが長いんですよ。

それでは、3月1日またよろしくお願いたします。

今日予定しておりました議題及び報告は以上でございますが、この際でございます、何かご意見ございましたら、お願いしたいと思います。

私のほうから一つだけお礼を兼ねてご報告を申し上げたいと思います。

1月17日に阪神・淡路大震災から20年を経過いたしまして、17日に追悼式典を天皇・皇后両陛下ご臨席のもとに開催させていただきました。両陛下、被災地に対してずっと見守り、思い入れをいただいておりますし、そして、これからの安全・安心な地域づくりに激励をいただけたのではないかと、このように感謝を申し上げているものでございます。

あわせて、この20年間の地域の復旧・復興に当たりまして、皆様方から大きなご支援を頂戴いたしました。まだ完全に創造的復興がなし遂げられたというほど胸は張れませんけれども、特に残された課題としては、20年経ってますから、高齢者の見守りがやはり重要ですし、それから鳥居副市長もいらっしゃいますけども、長田を中心とするまちの再開発が、人々の生活と若干ギャップがあったということから、まだ

まだにぎわいが戻っていないことがあります。

それから3番目には、やはり20年経ったということですので、半数に近い人たちが経験しておりません。したがって、風化をさせない、我々の復旧・復興に当たっての経験や教訓をいかに伝えていくか、そしてそれを活用して次の災害に備えるか、これが大きな三つの課題だと思っております。

ともあれ、1.17のこのような式典はもうやめるのかと、こう聞かれましたので、私は式典として30周年やるかやらないかはともかくとして、1.17を兵庫県の安全の日というふうに定めていますので、安全の日の集いは毎年1月17日にやらせていただきますというふうにお答えをしているところでございます。

感謝を込めてご報告を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第53回関西広域連合委員会を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局　それでは、委員会終了後の記者会見をはじめさせていただきます。質問のある記者は挙手をお願いいたします。

よろしいですか。ではこれで終了させていただきます。

閉会　午後5時5分